

## 当薬局の行っているサービス内容について

1. 調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
2. 後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品 調剤体制加算 2	当薬局は後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上）に適合する薬局です。
3. 調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等より収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さま毎に薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集し、患者さま毎に作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関する基本的な説明と、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
4. 在宅患者訪問薬剤管理指導・在宅薬学総合加算に関する事項	
在宅患者訪問 薬剤管理指導料	<p>居宅において療養を行っておられる患者様で、通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤の服薬に関する指導及び管理のお手伝いをいたします。</p> <p>（担当医師の了解と指示書が必要です。）</p>
在宅薬学総合加算 1	<p>当薬局は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出を行っている</li> <li>○ 緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制を取り、ホームページ等で周知している</li> <li>○ 在宅業務に必要な研修を計画し、外部の学術研修も受講している</li> <li>○ 医療材料・衛生材料を供給する体制がある</li> <li>○ 麻薬小売業者の免許を取得している</li> <li>○ 在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（24 回/年以上）の実績がある以上に適合する薬局です。</li> </ul>

## 5. 地域支援体制加算に関する事項

地域支援体制加算 1	<p>地域支援体制加算の施設基準</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 1,200 品目以上の医薬品を備蓄している</li><li>○ 他の保険薬局に対して在庫状況の共有や医薬品の融通をしている</li><li>○ 医療材料・衛生材料の供給体制がある</li><li>○ 休日・夜間等の調剤及び在宅業務に対応できる体制を整えている</li><li>○ 麻薬小売業者の免許を受けている</li><li>○ 後発医薬品の調剤割合が 50%以上ある</li><li>○ 平日は 1 日 8 時間以上、土曜日または日曜日のいずれかの曜日には一定時間以上開局し、かつ、週 45 時間以上開局している</li><li>○ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ 1 年以上在籍）の要件を満たしている</li><li>○ 診療所、病院、訪問看護ステーション等と連携する体制がある</li><li>○ 保険医療、福祉サービス担当者等と連携する体制がある</li><li>○ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績（24 回/年以上）がある</li><li>○ インターネットを通じた情報収集と周知（医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ））を行っている</li><li>○ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組みを行っている</li><li>○ 副作用報告に係る手順書を作成し、報告を実施する体制がある</li><li>○ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出を行っている</li><li>○ 資質向上のための研修を実施している</li><li>○ プライバシーに配慮した構造である</li><li>○ 要指導・一般用医薬品を販売している</li><li>○ 緊急避妊薬を備蓄している</li><li>○ 健康相談又は健康教室を行っている</li><li>○ 敷地内禁煙、喫煙器具やたばこを販売していない</li></ul> <p>以上に適合する薬局です。</p>
---------------	--

## 6. 医療情報取得加算に関する事項

医療情報取得加算	<p>当薬局は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ オンライン資格確認を行っている</li><li>○ 患者さまの薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用して調剤を行っている</li></ul> <p>以上に適合する薬局です。</p>
----------	--

## 6. 医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算	当薬局は、 <ul style="list-style-type: none"><li>○ オンラインによる調剤報酬の請求を行っている</li><li>○ オンライン資格確認を行っている</li><li>○ 電子処方箋により調剤する体制を整備している</li><li>○ 電子薬歴により薬剤服用歴を管理している</li><li>○ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制を整備している</li><li>○ マイナ保険証の利用率が一定割合以上に達している</li><li>○ 医療 DX 推進の体制に関する掲示をしている</li><li>○ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置を行っている</li></ul> 以上に適合する薬局です。
--------------------	--

## 7. 連携強化加算に関する事項

連携強化加算	当薬局は、災害や新興感染症の発生時等において、 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 第二種協定指定医療機関の指定を受けている</li><li>○ 新興感染症や災害の発生時における体制を整備し、ホームページ等で周知を行っている</li><li>○ 新興感染症や災害の発生時における業務継続計画や手順書を作成し、職員と共有している</li><li>○ 医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行う体制を確保している</li><li>○ 都道府県等の行政機関、地域の医療機関もしくは薬局又は関係団体等と適切に連携し、地域の協議会や研修会等に参加している</li><li>○ 都道府県等から医薬品の供給等について協力の要請があった場合、関係機関と連携して必要な対応を行う</li><li>○ オンライン服薬指導を実施できる体制を整備し、セキュリティ全般に対して対応している</li><li>○ 要指導・一般用医薬品を販売している</li></ul> 以上に適合する薬局です。
--------	--

## 8. かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかりつ け薬剤師包括管理 料	患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。こうした取り組みを通して、多職種と連携することで患者様の安心・安全や健康に貢献します。
--	--

## 9. 特定薬剤管理指導加算 2 に関する事項

特定薬剤管理指導 加算 2	当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握して、処方医との連携を取り、副作用の確認等のフォローアップを行います。また、 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 保険薬剤師の経験 5 年以上の薬剤師が勤務している</li><li>○ 患者さまのプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制がある</li><li>○ 麻薬小売業者の免許を取得している</li><li>○ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会に年 1 回以上参加している</li></ul> 以上に適合する薬局です。
------------------	---



有限会社 出水薬剤師企画

出水郡薬剤師会 会営薬局

管理薬剤師： 末永 雄大  
鹿児島県出水市明神町 537 番地

TEL： 0996-64-8280

FAX： 0996-64-8285

Email： izumikaiei@mocha.ocn.ne.jp